



いごもふれあい教室

ふれあい交流センターでは、市内の小学生を対象に、『いごもふれあい教室』を5月26日から年間12回実施します。市内の自慢を探索に出かけたり、楽しいレクリエーションやじんけん学習・体験学習などを行います。

【申込・問い合わせ先】

ふれあい交流センター（土佐山田町） ☎5312631

食生活改善推進員養成教室受講生募集

市では、食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成教室の受講生を募集しています。食生活改善推進員は、

食を通じて地域の健康づくりのためのボランティア活動を行っています。

ご自身やご家族の健康づくりのためにも、食生活を中心に運動や健康に関するさまざまなことを学んでみませんか。

【日程】6月26日、7月9日、30日、8月20日、9月5日、21日、10月19日、11月12日、28日の9回コース（原則として全日程参加可能な方）

【場所】

保健福祉センター香北

【対象】市内在住で受講終了後に食生活改善推進員として活動できる方

【内容】地域活動や健康に関する講義、調理実習など

※受講料は無料です。

※資格講座や料理教室ではありませんのでご注意ください。

【申込期限】6月1日（金）

【申込・問い合わせ先】

健康づくり推進課 ☎5913151

木造住宅耐震診断

【対象住宅】次の要件を満たす木造住宅が対象。

・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下のもの。

・在来軸組木造構法、伝統構法で建てられたもの。

※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組構法は対象外。

【診断方法】高知県が登録している耐震診断士が目視

調査中心の診断を行います。

後日調査を行った耐震診断士がお宅に報告に伺います。

【診断費用】

3000円（一棟）

【募集戸数】50棟（定数に達し次第締め切ります）

【募集期間】5月15日（火）～11月末まで

【申込方法】

防災対策課、香北・物部各支所の事務管理課に置いてある、「木造住宅耐震診断申込書」に必要事項を記入しお申し込みください。

※申込は、対象住宅の所有者が行うことができます。

【留意事項】

本事業は建築物の耐震診断

を行うものです。その後の、耐震補強工事を義務づけるものではありません。

【問い合わせ先】

防災対策課 ☎5311061



猪、鹿、猿の被害防止に関する補助制度

市では、農林作物を猪、鹿、猿の被害から守る防護柵用の機材等を購入した場合に、その購入費の一部を補助する制度を導入しています。

制度を利用されたい方は林政課（☎5813120）までお問い合わせください。

（※）下表のほか、補助対象者が、3戸以上連担し、その受益面積が10㎡以上の農林業者団体等については、①～⑥のいずれも、補助率は3分の2以内、補助限度額は10万円となります。

施設の種類	補助対象経費および補助率	補助限度額	補助対象者	平成20年3月31日まで補助限度額の範囲内ならば何度でも申請できます。ただし、購入後の申請はできません。
① 新規トタン牧柵	柵用機材の購入費の1/3以内	50,000円	農林業者等 (※)	
② 新規ネット牧柵	柵用機材の購入費の1/2以内			
③ 新規電気牧柵				
④ 新規有刺鉄線牧柵				
⑤ 新規鉄線牧柵				
⑥ 新規忌避剤	忌避剤の購入費の1/2以内			



菊花展「菊の鉢募集」

今年も吉井勇記念館で菊花展を開催します。つきましては、市内在住で菊の鉢を貸してくださる方を募集します。菊の種類、鉢の大きさ、形、仕立て方はお好みの方法でかまいません。鉢には育てた方のお名前をつけて、記念館アーチに展示させていただきます。全体の数を把握するため、貸し出してくださる方は次の連絡先まで鉢の大きさと数（確実な数でなくてかまいません）をお知らせください。高齢で鉢の運搬が困難

な方等はお相談ください。

【期間】10月31日（水）
～11月5日（月）

・菊鉢搬入 10月30日（火）
・菊鉢搬出 11月6日（火）
【連絡先】吉井勇記念館
☎ 58-22220

行政相談委員のご紹介

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きしている、身近な民間有識者の方です。委員は、①国の仕事、②JR、NTT等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、各委員の自宅で受け付けるほか、市内で定期的開設される相談所でも受け付けています。特に、5月の「春の行政相談週間」に合わせて、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。また、プラザ八王子と繁藤出張所に設置する「行政

5月の行政相談

日 時	場 所
5月17日(木)	奥物部ふれあいプラザ 美良布地区公民館
5月22日(火)	

※毎月の行政相談日程は、お知らせ広報の市民カレンダーに掲載しています。

相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていただけますので、お気軽にご利用ください。

【香美市の行政相談委員】

- 森田菊恵
- 物部町大柵 1752-1
☎ 58-2466
- 榎谷雅道
- 土佐山田町 414（北組西）
☎ 52-4824
- 千頭和子
- 香北町美良布 453
☎ 59-2779

平成19年度 香美市戦没者追悼式

【日時】

5月11日（金） 14時～

【場所】

市立中央公民館大ホール

※参列を希望される方は、次の各地区遺族会までご連絡をお願いします。

【連絡先】

- ・土佐山田地区
☎ 53-3117
- ・香北地区
☎ 59-4119
- ・物部地区
☎ 58-3702

寄 付

香美市社会福祉協議会へ

上田鶴子さん（土佐山田町西本町）から
社会福祉に役立ててほしいと50万円を寄付されました。

土佐山田町在住の匿名の方から
香典返しとして10万円を寄付されました。

浄化槽設置整備事業の 補助金額が変更

平成19年度の浄化槽設置整備事業補助金額の一部が、環境省からの通知により左表のとおり変更されました。

すでに申込をしている方は、今後申込を予定している方は、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎ 53-3110

	変更前		変更後
5人槽	342,000円	→	332,000円 (-10,000円)
7人槽	414,000円	→	変更なし
10人槽	537,000円	→	548,000円 (+11,000円)

児童手当制度が 改正されました

【改正の内容】

3歳未満の児童の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子が倍増され、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

今回の改正に関し、受給者が手続きを行う必要はありません。なお、3歳以上の児童の

【0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当】	
第1子、第2子	月額5千円 → 月額1万円 (倍増)
第3子以降	月額1万円 → (現行どおり)
【3歳以上の児童の養育者に対する児童手当】	
第1子、第2子	月額5千円 → (現行どおり)
第3子以降	月額1万円 → (現行どおり)
※3歳到達後の翌月から、第1子および第2子の手当額は5千円となります。	

養育者に対する児童手当については、現行どおりです。

※施行日：平成19年4月1日(最初の支給月：平成19年6月)

【問い合わせ先】

・福祉事務所 福祉係
☎ 53-31117

・香北支所事務管理課
☎ 59-2313

・物部支所事務管理課
☎ 58-3111

「ヒナを拾わないで!!」 キャンペーン実施中 (7月末まで)

野鳥のヒナが地面に落ちていることがあります。巣立ち前など、うまく飛べずに落ちるものがあります。でも、けがをしていなければ、親鳥が給餌や誘導をすることで、少しずつ飛べるようになりますと考えられます。

また、親鳥は人がヒナの近くにいると警戒してやっ来てられません。ヒナに手を出さず、その場を去る方が良いでしょう。

なお、けがをしている希少種など、放っておけないと判断される場合は、次の



問い合わせ先に相談してください。

【問い合わせ先】

・林政課(物部庁舎)
☎ 58-3120

・香北支所業務管理課
☎ 59-2315

・農政課内林政課支所
☎ 53-11062

◆野鳥を許可なく捕らえたり、飼うことはできません

メジロなどを捕獲したり、飼うときには許可、登録が必要で、登録を受けて飼っている方も、登録の有効期限後も引き続き飼おうとするときには有効期限までに更新の手続きが必要です。登録なく野鳥を飼うことは原則として法律で禁止されています。

永瀬ダムより

◆河川(ダム湖)へのゴミ等の投棄禁止

廃棄物の不法投棄は、廃棄物処理法に違反する犯罪行為であるとともに、環境の悪化を招きます。ダム職員の湖面巡視でもゴミが多く見受けられ、家電製品も混入しています。適切な処理を心がけ、奥物部湖の自然を守りましょう。

◆まきの提供

いつも好評をいただいている「まきの提供」を、次の要領で募集します。

【提供内容】まき(一束長さ50cm、束の径35cm程度)一世帯15束まで

【提供方法】予約受付期間内に電話で予約をいただいた方で、6月15日までに必ず永瀬ダム管理事務所(☎58-22046)へ直接取りにおいでいただける方に限ります。

【予約受付期間】

5月16日(水)～5月18日(金)
(8時30分～17時)

※提供は香美市在住の方に限らせていただきます。多くの方におわけしたいので、1回の申込で2世帯分までの予約とします。また、量に限りがありますので、予定数に達し次第、受付を終了します。

